

令和3年3月29日

## 記者発表資料

### 志布志市と大隅河川国道事務所が防災情報の共有を開始

～ 地域住民の安全・安心の更なる強化に向け  
志布志市と大隅河川国道事務所が協定を締結しました ～

志布志市長と大隅河川国道事務所長は、光ファイバー網接続等に関する協定を締結しました。

本協定により、ホットライン、TV会議で防災情報をより緊密に共有することができるようになるとともに、大隅河川国道事務所が保有する「管内監視カメラ（CCTV）映像」や「雨量・河川水位情報」等をより迅速に提供することができるようになります。

本接続は、双方機関との専用回線による情報共有となるため、「地域住民の迅速な避難誘導」、「相互機関の災害対策連携」等の防災対策としての活用が期待されるものです。

今回の光ファイバー網による相互接続は、大隅河川国道事務所管内の市町では、鹿屋市、肝付町、東串良町、垂水市に続き5番目の接続となります。

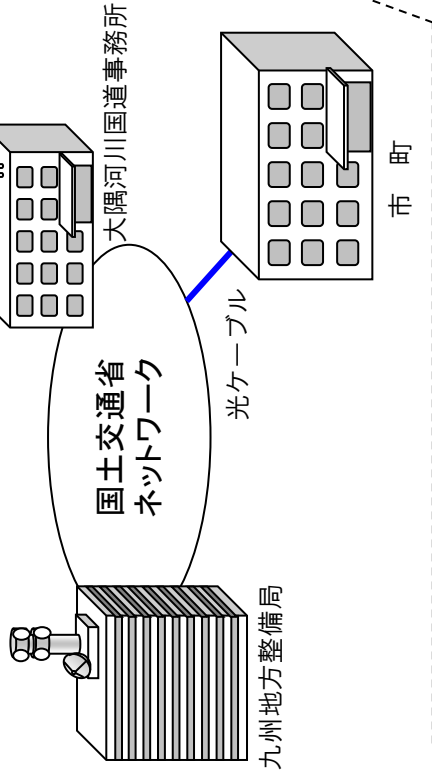
1. 協定名 : 光ファイバー網の相互接続等に関する協定書
2. 締結日 : 令和3年3月29日  
※協定締結式は行いません。

#### 問い合わせ先

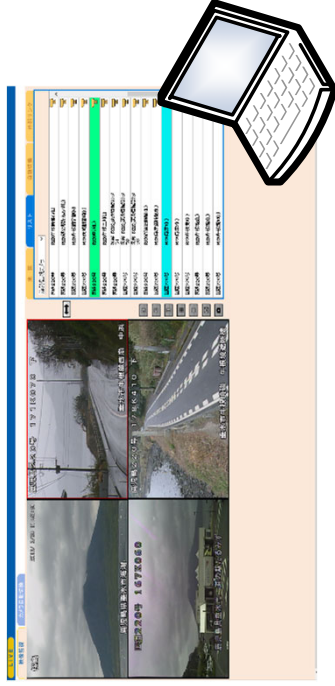
志布志市 総務課  
危機管理室 危機管理監 河野 穂積  
電話：099-472-1111（代表）

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所  
総括地域防災調整官 工藤 浩一郎  
電話：0994-65-2541（代表）

接続イメージ図



①映像情報



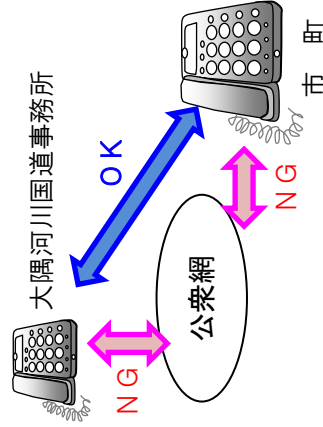
国土交通省で設置しているCCCTVカメラや九州地方整備局へり映像の閲覧が可能

②気象情報



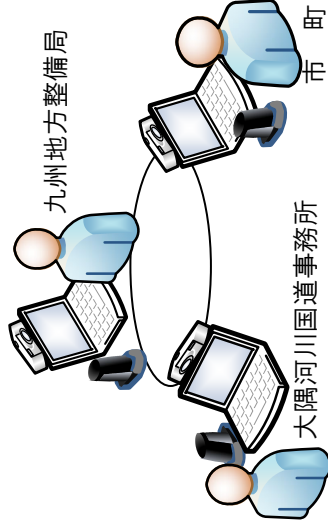
国土交通省専用回線でインターネットに比べ、気象観測データを確実に迅速に最新データの閲覧が可能

③ホットライン



国土交通省専用回線で災害時の事業者回線の輻輳に影響されずに大隅河川国道事務所との通話が可能

④TV会議



大隅河川国道事務所、九州地方整備局とのTV会議(平常時、災害時)が可能